

令和6年度 第4回深谷市子ども・子育て会議
議事要旨

日 時：令和6年12月17日（火）午後2時00分～午後3時40分

場 所：深谷市役所 会議室2-4

出席者：門倉 紗英委員、萩原 徹也委員、那須 信也委員、押野見 孝道委員、鈴木 雅美委員、金子 京子委員、神庭 ひろ子委員、山崎 幸子委員、榊田 摩琴委員、舟橋 康子委員、奥富 庸一委員、戸野倉 和美委員
(12名)

欠席者：橋本 亜希委員、田中 菜留美委員、岡田 真彦委員（3名）

＜配布資料＞

- ・令和6年度 第4回深谷市子ども・子育て会議 次第
- ・資料1 (仮称) 深谷市こども計画 (素案)
- ・資料1-2 (仮称) 深谷市こども計画 素案に対する御意見・御質問について
- ・資料2 深谷市こども計画 (素案) のパブリックコメントについて
- ・資料3 深谷市こども計画 (素案) こども向けやさしい版
- ・資料4 計画の名称について

－ 1. 開会－

司会（大野課長補佐）

－ 2. 会長挨拶－

奥富会長より挨拶。

－ 3. 議事－

規定により奥富会長が議長となり議事を進行する。

(1) 協議事項

① (仮称) 深谷市こども計画 (素案) について

(事務局：資料1～1-2について説明)

委 員：こども誰でも通園制度について令和8年度から本格実施ということだが、まだ何も始まっていないのか。実施したい保育園が名乗り出たりしているのか。

事務局：動きとしては何もない状況である。現在国では本格実施に向けた検討のため数回会議を重ねているようだが、決まった枠組みがまだ示されていない状況である。情報を集めながら進めてまいりたいと考えている。計画を策定するにあたって、各事業所にアンケートをとっているが、こども誰でも通園制度に参加してもよいという事業所が9施設あった。まずはそうした施設に声をかけていくことになるが、具体的な動きはない状況である。

委員：こども家庭センターを設置しているが、稼働率や相談件数はどのくらいあるのか。

事務局：4月から始まったものであるが、稼働率という指標はない。これまで母子健康法で母子保健、それから児童福祉法で児童相談等がそれぞれの法律に従ってそれぞれ連携しながらやってはきたが、全国的に見ると連携が十分ではなく、それにより子供が虐待されてしまう事例もあった。これを国が受けて、連携の強化を図ったことが発端である。全国的に設立が始まり、深谷市においても4月からこども家庭センターが動き出したが、実態としてはこども青少年課のやってきたことと保健センターでやってきたことをより強化させるという意味で、両部門の間に統括支援員を置いている。統括支援員が両部門を、より密にコーディネートしながら、ケース会議等を開いて対応している。定例的なケース会議だけでなく事例が発生したときときに応じたケース会議を開いており、その都度対応は充実させているといった状況である。

委員：81ページの地域における居場所作り支援について、学校の図書室や余裕教室などを活用した学習支援や体験プログラムなどを行う場所を提供しているとあるがどういうイメージなのか。

事務局：82ページの「がんばル〜ム」と「平日放課後子ども教室」のことである。「がんばル〜ム」は土曜日に学習支援や体験活動を行うもので、ちいきの先生というボランティアが色々なことを教えている。「平日放課後子ども教室」は平日にそうしたプログラムを行うものであるが、現在は6校で実施しているものを今後広げられるように取り組んでいく状況である。

委員：6校の内容について教えてもらいたい。

事務局：84ページに説明があるが、年間10回程度、平日の放課後に、一部の小学校の図書室等を活用し、漢字学習やスポーツ・レクリエーション等の体験活動を組み合わせたプログラムを実施している。

委員：NPOとして体験活動を行っているが、学校を開放して実施することはできないのか。市のどこを経由すればよいのか。

事務局：学校を活用した形になると窓口は教育委員会になってくる。どちらが窓口になるのか確認し後日連絡する。

委員：小学校のPTAに関わっており学校運営協議会に参加している。教育委員会からは放課後子ども教室になるべく地域のかたが関わってもらいたいということがありコーディネーターが老人会、PTAなど地域のかたに協力を仰いで書初めや漢字検定、郷土かるたなどに取り組んでいる。委員の活動も教育委員会に話をすればよいのではないか。

委員：色々なことが盛り込まれた計画であるが、周知が難しいと感じる。本当に必要としている人たちにちゃんとそれがしっかりと届くような形での周知の仕方が必要だと思った。

81ページのこども館について、子育てに関する悩みや不安を相談するための相談室を設けますとあるが、本当に子育てで悩んでいる人が質問でき、悩み相談ができるような環境作りの方が本来は必要ではないかと思うので、駆け込み寺のような相談室を設けてもらえるとありがたいと思う。

目標値について、93ページ「誰一人の取り残さない支援の充実と安全・安心の確保」の4番目「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合」は現状でも97.9%と高い割合で現状維持が現実的ではあるが、誰も助けてくれないという人は0%に近づけられないか。

事務局：他の児童館に視察に行く中で相談業務をどのように行っているのか聞いてきたが、こどもや保護者と職員との関係性が少しずつ築かれていく中で相談がなされることが多いようである。そのためには、誰でも本当に相談しやすい雰囲気、敷居の低いこども館にする必要があると考

えている。

目標値については、国のこども大綱に同様の指標があり、目標を現状維持としていたことを参考に設定している。

会 長：（仮称）深谷市こども計画（素案）については承認いただけるか。（拍手）（仮称）深谷市こども計画（素案）については原案どおり承認された。

②（仮称）深谷市こども計画（素案）のパブリックコメントの実施について

（事務局：資料２、３について説明）

委 員：計画を策定するときにも意見聴取したが、その意見が計画に反映されているということをアンケートに回答したこどもたちに向けて周知することはできないか。

事務局：学校にパブリックコメントの周知を依頼する際にその点も含めて伝えられないか検討したい。

委 員：資料３について、目標がこどもにはわかりにくい。説明部分についても、今のこどもたちは３行ある文は読まない。説明を短くするなど少し工夫することはできないか。

事務局：もう少しこどもに届くような言葉を考え、短い文にするよう検討したい。

会 長：（仮称）深谷市こども計画（素案）のパブリックコメントの実施については承認いただけるか。（拍手）（仮称）深谷市こども計画（素案）のパブリックコメントの実施については原案どおり承認された。

③計画の名称について

（事務局：資料４について説明）

質問なし。

会 長：計画の名称については承認いただけるか。（拍手）計画の名称については原案どおり承認された。

－ ４．その他－

事務局：次回の会議は、計画案の協議を行っていただきたい。開催日は１月２１日火曜日午後２時、場所は深谷公民館大会議室を予定している。

－ ５．閉会－

副会長：以上をもって、令和６年度第４回深谷市子ども・子育て会議を終了する。

（以上、終了）